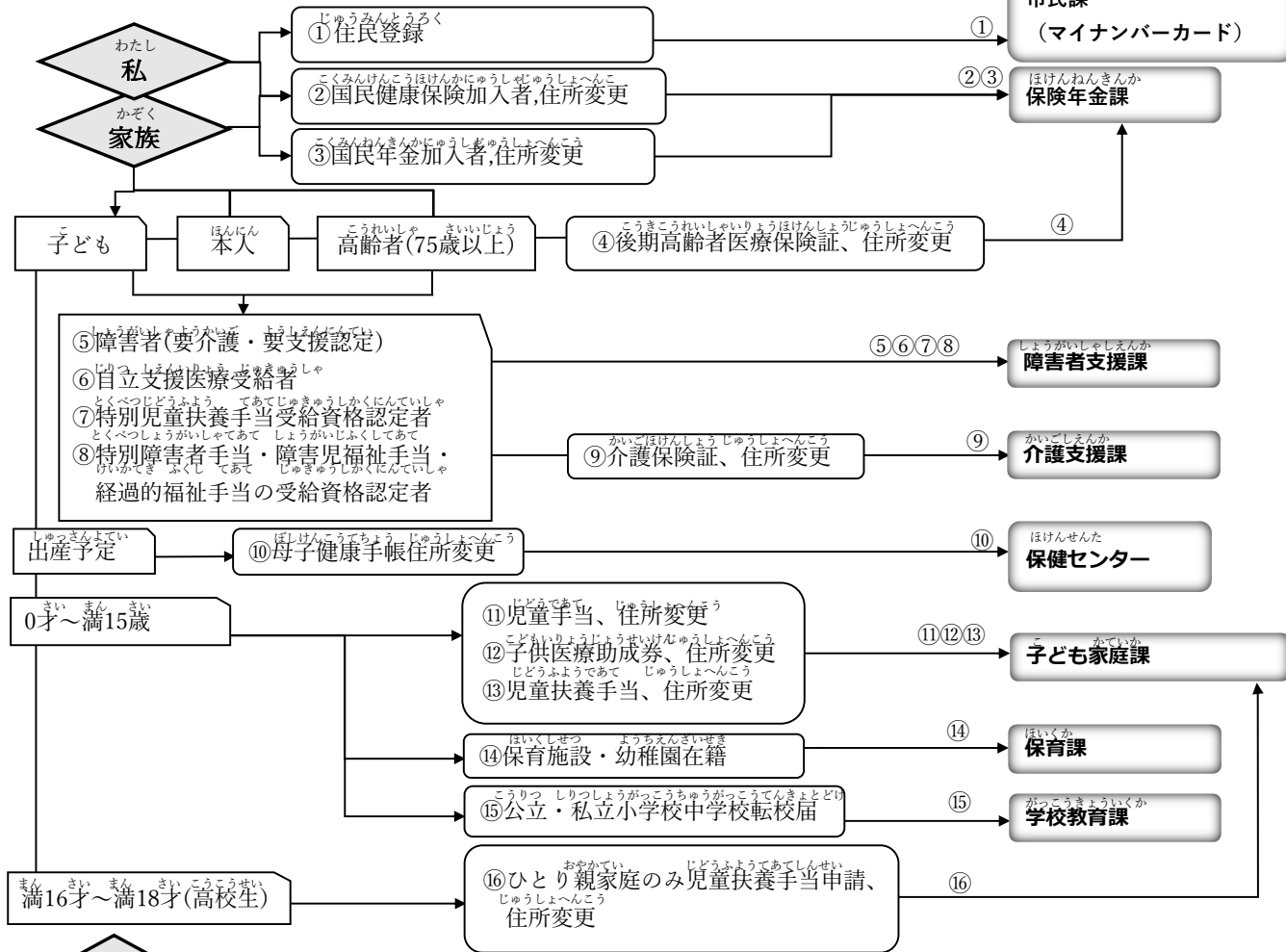


転入届けの流れ(流山市へ引っ越しして来たら)

流山市役所 04-7158-1111 (14日以内に手続きを!)

やさしい日本語

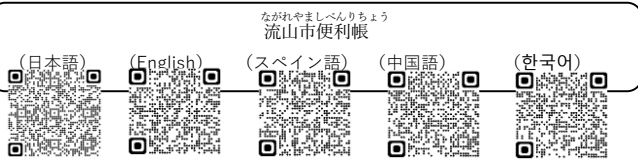
かなづ郵便局で住所登録する
(転居届)



生活

- A, 自転車 → 駅前自転車駐車場(各駅現地受付所、利用料必要)
- B, 原付バイク(125cc未満) → 市民税課
- C, 原付バイク125cc以上 → 野田自動車検査登録事務所
- D, 軽自動車 → 軽自動車検査協会野田支所
- E, 水を使う → 水道局お客様センター
- F, 自治会 → コミュニティ課
- G, し尿処理 → 森のまちエコセンター
- H, 電気 → 各電力会社
- I, ガス → 各事業所
- J, 家電話 → 各事業所
- K, テレビ受信 → 各事業所
- L, 銀行 → 各事業所
- M, 郵便物 → 郵便局 (転居届)

- 流山警察署 04-7159-0110
- 流山運転免許センター 04-7147-2000
- 松戸年金事務所 047-345-5517
- 松戸税務署 047-363-1171
- ハローワーク松戸 047-367-8609
- 野田自動車検査登録事務所 050-5540-2023
- 法務局松戸支局 047-363-6278
- 松戸健康福祉センター(管轄保健所) 047-361-2121
- 家庭裁判所松戸支部 047-313-0152
- 松戸県税事務所 047-361-2112
- 軽自動車検査協会野田支所 050-3816-3117



この資料はNPO法人流山市国際交流協会(NIFA)で作成したものです。

手続きをするときには各窓口で確認してください。

国際理解サポートセンター(内 流山市国際交流協会)

Tel 04-7128-6007

E-Mail: nifa-support@bz04.plala.or.jp

2022年7月

